

地域おこし協力隊に
瀬川和三さんが着任

地域の課題解決に取り組む地域おこし協力隊に、瀬川和三さんが5月1日付けで着任しました。商工観光課物産振興係に所属し、地場産品販路開拓業務に携わります。

■問い合わせ先 商工観光課 物産振興係（☎・内線1349）



新たに着任した瀬川さん

空き家解体費用の
一部を助成します

市は老朽化した空き家を解体し、その敷地の有効活用を進めるため空き家の解体および撤去費用の一部を助成します。

■補助限度額 工事費の3分の2の額（100万円を上限）

ふるさとCM大賞で
市の魅力を伝えよう

市は「第21回I・A・TふるさとCM大賞（岩手朝日テレビ主催）」への出展作品を募集します。

参加申し込み後に調整協議を設け、注意事項の説明やどのような内容で制作を検討しているのか聞き取りを行います。

■内容 市の魅力を表現した15秒のCMで、未発表の作品。ただしテーマは問いません。

参加の流れ

- (1) 参加申込書の提出
- (2) 参加調整協議
- (3) 作品提出
- (4) 市の代表作品選考会
- (5) 番組収録に対応

■参加申込期限 7月1日(月)

■参加調整協議 7月1日(月)から4日(木)の間で調整

■作品提出期限 10月4日(金)

■規格 HD(16:9)を基本とし、DVDまたはブルーレイディスクなど

■番組収録日 11月下旬

■賞品 作品提出者に市共通商品券(番組で入賞すると、最

■申請期限 6月28日(金)

詳しくは左記QRコードから市ウェブサイトを確認してください。



詳細はこちら

■問い合わせ先 防災安全課地域安全係（☎・内線1265）

空き家活用のための
改修費を助成します

市は空き家を地域活性化に活用しようとする団体に改修費用の一部を助成します。

■補助限度額 工事費の3分の2の額（100万円を上限）

■申請期限 6月28日(金)

詳しくは下記QRコードから市ウェブサイトを確認してください。



詳細はこちら

■問い合わせ先 防災安全課地域安全係（☎・内線1265）

まちづくりにあなたの
意見聴かせてください

市は、市民の意欲や柔軟な発想を市政に生かすことを目

的に、まちづくりに関する提

言やアイデアを、市民一人一人が市長に直接提案する個別広聴を行っています。ただし、陳情、要求、個人的相談、他人の誹謗・中傷を目的とするものは対象外です。

▼市長と語り合おう

「市長とのフリートーク」で皆さんが思い描く市の将来像を、市長と直接語り合ってみませんか。

■対象 市内で活動する団体やグループ（地域振興協議会、自治体、PTA、老人クラブ、スポーツ団体、サークル、職場団体など）

※当日は5人以上の出席をお願いします。

■開催時間 午前10時から午後9時までの間で2時間以内

■開催日時・場所 申し込み団体と協議して決定します。会場は申し込み団体で手配してください。

■申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入し、開催希望日のおおむね1カ月前までに企画財政課広報広聴係に提出してください。



詳細はこちら

申込用紙は、市ウェブサイトをダウンロードしてください。

▼市長へ直接届けよう

市民の皆さんの率直な意見やアイデアを郵送などで投書する「わたしの提言」を募集しています。寄せられた提言は、市長が直接目を通し、希望に応じて回答するとともに、その内容を市役所とウェブサイトに掲示しています。

■提言方法 提言用紙と専用の郵送用封筒により郵送してください。本庁舎には、投函できる提言箱も設置しています。

提言用紙は、市ウェブサイトでダウンロードしてください。



詳細はこちら

■提言用紙と郵送用封筒の設置場所 ▼西根・安代各総合支所 ▼田山支所 ▼大更・田頭・平舘・寺田・松尾・細野・畑・荒屋・五日市・浅沢・舘市の各コミセン ▼八幡平市立病院 ▼安代・田山の各診療所

■問い合わせ先 企画財政課広報広聴係（☎・内線1202）

寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介いたします。

【現金の寄付】

▼岩手日報八幡平広華会様：5月2日、子育て世代などへの支援を目的に12万1350円が寄せられました。



【企業版ふるさと納税】

▼協栄テックス株式会社様：3月14日、地域の元気を生かした持続可能なまちづくり事業に役立ててほしいと300万円が寄せられました。



※④の書類が提出できない場合は、健康保険の被保険者証など官公署が発行した、本人しか持ち得ないと判断される書類（有効期限内にあるもの2点）の写し

■申請期限 7年3月31日(月) ※年度を超えての申請はできませんので注意してください。

■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係（☎・内線1190）

農業者年金の現況届は
6月末が提出期限です

農業者年金基金から送付されている現況届の提出期限は6月28日(金)です。案内を確認の上、現況届を提出してください。

提出しない場合は、11月以降の支払いが差し止めとなるので注意してください。

■提出先

▼農業委員会事務局

▼西根総合支所

▼安代総合支所

▼田山支所

■問い合わせ先 農業委員会事務局農業振興係（☎・内線1352）

表：助成対象となる医療用補正具の種類・費用

種 類	費 用
医療用ウィッグ(全頭用)	本体1台分の購入費用
乳房補正具	人工乳房、パッドおよびニップルの購入費用

有している

(2) 現在がんの治療(手術、薬物治療、放射線治療など)を受けている、または過去に受けた

(3) 脱毛や乳房切除により、医療用補正具を購入した

(4) 申請する医療用補正具について、過去に市や他の自治体の助成などを受けていない

■助成対象費用および助成額 医療用補正具1種類(乳房補正具は、左右それぞれ1種類)につき、次表に示す購入費用の2分の1の額(千円未満を切り捨て。上限2万円)を助成します。

2万円)を助成します。



詳細はこちら

※医療用補正具の購入のために要する交通費、送料、代金決済手数料などの諸費用および附属品、ケア用品、下着類の購入費用は助成対象外

■申請方法 次の①～④の書類をそろえて、健康福祉課の窓口提出してください。

①、②の申請書様式は健康福祉課の窓口または、市のウェブサイトでダウンロードできます。

①市がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書

②がん治療受診証明書、または、がん治療を受けていることを証明する書類(手術、薬物治療、または放射線治療に関する説明書、診断書、治療方針計画書、診療明細など)の写し

③医療用補正具を購入したことを証明する書類(品目、購入の年月日および金額の記載がある領収書など)の写し

④申請者本人を確認できる、マイナンバーカードを除いた書類(運転免許証、その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書など)の写し

生涯学習人材バンクとまちづくり出前講座を利用してみませんか

生涯学習人材バンクとまちづくり出前講座では、多種多様な知識や技能を持った市民や市職員が講師となり、皆さんのもとへ出向き講座を行っています。工作講座をはじめ、ニュースポーツなど幅広いメニューを用意しています。

■申し込み方法 出前講座は市内に在住、通勤または通学しているおおむね10人以上の団体であれば申し込みできます。講座一覧表の中から希望の講座を選

び、仮予約をした後、会場を決め、受講希望日の2週間前までに申込書を提出してください。その後、日程などを調整します。申込書は市ウェブサイトからダウンロードするか各コミセン、文化スポーツ課で交付を受けてください。

■問い合わせ先 文化スポーツ課生涯学習係（☎・内線1144）



まちづくり出前講座はこちら



生涯学習人材バンクはこちら

No	講座名【所要時間】	担当課・講師	内線番号
1	八幡平市の財布【20分】	企画財政課	1201
2	日本遺産奥南部漆物語～安比川流域に受け継がれる伝統技術～【30分～60分】	企画財政課	1207
3	防災講座【30分～120分】	防災安全課	1262
4	交通・防犯講座【30分～60分】	防災安全課	1265
5	～家への愛情を未来につなぐ～空き家にしないそのために【70分】	まちづくり推進課	1452
6	地域づくりにヨソモノの力を活用しよう～地域おこし協力隊編～【40分】	まちづくり推進課	1451
7	みんなで考えよう「農(みのり)と輝(ひかり)の大地のエネルギー」【30分】	まちづくり推進課	1458
8	八幡平市の公共交通政策について【60分】	まちづくり推進課	1453
9	みんなが進める男女共同参画【60分】	文化スポーツ課	1141
10	気軽にスポーツはじめてみませんか？【60分～120分】	文化スポーツ課	1147
11	八幡平市の観光【45分～60分】	商工観光課	1316
12	オーストラリア人の国際交流員による異文化理解講座【60分】	商工観光課	1349
13	ごみを減らそう！分別しよう！【30分】	市民課	1069
14	食品ロス削減のために、できることから始めよう【30分】	市民課	1069
15	国民健康保険の仕組み【30分～60分】	市民課	1072
16	後期高齢者医療の仕組み【30分～60分】	市民課	1073
17	知っておきたい悪質商法～騙されないために、騙されたら～【30分～60分】	市民課	1066
18	知ろう、支えよう、認知症～あなたも今日から認知症サポーター！～【60分～90分】	健康福祉課	1087
19	知っておこう！備えておこう！成年後見制度【30分～60分】	健康福祉課	1086
20	いのちの門番「ゲートキーパー」ミニ講座【60分～90分】	健康福祉課	1091
1	昔話語り(方言による手作り紙芝居・掛図)【30分】	高橋 さよ	文化スポーツ課生涯学習係内線1144を通じて申し込んでください
2	エコクラフト【360分】	佐々木 敏夫	
3	木工工作【90分～120分】	工藤 博二	
4	マーブルアート(ビー玉とワイヤーで作るクラフト)【120分】	川村 寿美子	
5	ハーバリウム・UV レジンなど【60分～120分】	工藤 優子	
6	登山・トレッキング【場所により異なります】	田中 耕一	
7	歴史(中世城館)【応相談】	羽澤 良和	
8	栄養・調理指導【240分～300分】	勝又 紀子	
9	雅楽体験学習、演奏【応相談】	羽澤 道広	
10	西根の歴史・民俗・文化財(講義と探訪)【応相談】	渡辺 義光	
11	3色パステルアート【120分】	嶺岸 恵子	
12	折り紙【60分～120分】	中居 友香	
13	自然素材の工作(あけびつるクラフト、リースや弥次郎兵衛など)【60分～120分】	田中 潔	
14	スキー指導【応相談】	田中 潔	
15	金融リテラシー教育 ファイナンシャルプランニング【60分】	伊東 加奈子	

市税は忘れずに納付しましょう

市税は貴重な財源です

市税は市民の皆さんが安心して健康な暮らしをするための貴重な財源です。納付された市税は、社会福祉の充実や文化・教育の振興、ごみ処理や道路整備など日々の生活を支えるさまざまな公共サービスに使われています。

納期限内の自主納付が原則

納税は国民の義務であり、納期限内の自主納付が原則です。納期限までに納付が確認できない人には、市が委託している「市税等納付案内センター」から電話による納付の確認や案内をしています。

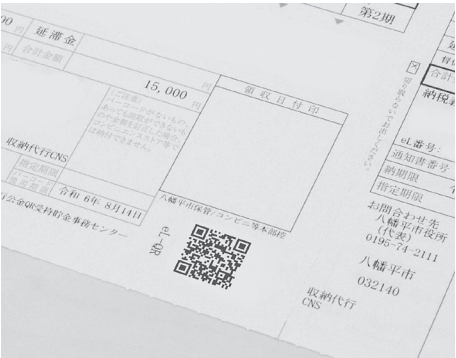
納税には口座振替が便利

市税の納付には、口座振替が便利です。指定した口座から各納期の末日に自動で振替納付となるため、納め忘れありません。

口座振替できる税

市県民税・森林環境税

軽自動車税種別割



国民健康保険税

申し込み方法

利用する金融機関の窓口に入通知書、預貯金通帳、通帳印を持参し申し込みください。※市内金融機関に口座振替依頼書を備え付けています。

市外の金融機関を利用したい場合は、税務課収納係へ問い合わせてください。

QRコードで納付可能に

5年度から、口座振替と同様に4つの税目で納付書に印字された地方税統一QRコードをスマートフォンなどで読み取ること、市税の納付ができるようになっていきます。全国のQRコード対応金融機関窓口でも納付できます。

利用方法その他詳細については、納税通知に同封したチラシで確認してください。

公平性を保つため滞納処分

納付催告に応じず納税相談の連絡もない場合は、納付している人との公平性を保ち大切な市税を確保するため、滞納している人の資産や収入の調査を行い財産を差し押さえ、場合によっては公売などにより換価し、滞納している税金に充てることがあります。

5年度は211件、約1103万円を市税に充てました。

納付が困難な場合は相談を

病気や失業など、やむを得ない事情により納期限内に納付できない場合は事前に相談してください。完納に向けた納税相談を行います。

窓口延長をしています

毎週水曜日(祝日を除く)は、本庁で午後5時15分から7時まで窓口業務を延長し、各種証明書の発行や市税などの収納を行っています。

問い合わせ先

税務課収納係(☎・内線1128・1129)

国保税の納税通知書を7月中旬に発送します

資格に異動があるとき

社会保険など他の健康保険に加入・脱退したときは、14日以内に届け出が必要です。就職や退職した際は忘れず市民課に届け出をしてください。

申告は済んでいますか

国保税は前年の所得を基に計算するため、確定申告などが済んでいないと正しい算定ができないほか、軽減が受けられない場合があります。

納付が困難な人は相談を

災害や疾病、失業など、やむを得ない事情がある場合は、分割納付や減免などの相談に応じています。

問い合わせ先

国保の資格市民課国保年金係(☎・内線1077)

国保の税額税務課市民税係(☎・内線1127)

水洗トイレに異物を流さないでください

市内で下水道マンホール内ポンプの詰まりがたびたび発

県における発熱など・ワクチン副反応症状がある人の相談窓口

県民医療相談センター・いわて発熱等相談センター

▶平日日中(9時～16時)

県民医療相談センター(☎019-629-9620)

▶夜間(16時～翌日9時)・休日・年末年始

いわて発熱等相談センター(☎0570-059-333)

生しています。水洗トイレに紙おむつや生理用品、ティッシュペーパーなどの水に溶けにくいものを流すと、宅内配管に詰まって水洗トイレの水が逆流したり、下水道施設に影響を及ぼしたりする恐れがあります。

詰まりを起こさないため、水洗トイレにはトイレトーパーなど水に溶けやすいもの以外は流さないようにしてください。

問い合わせ先

上下水道課維持管理係(☎・内線1277)

